

郵便投票（在宅）代理用

請求書

公職選挙法第49条第2項の規定により、令和8年2月8日執行の第51回衆議員議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第59条の4第2項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

令和8年 月 日

茅ヶ崎市選挙管理委員会委員長 宛

〒253-00

現在する場所 茅ヶ崎市

(投票用紙等の送付先の住所を記載してください。)

フ リ ガ ナ
請求者氏名

電話番号

フ リ ガ ナ
代理記載人氏名

電話番号

(備考)

- 請求者氏名は、選挙人の氏名を書いてください。
- 代理記載人氏名は、代理記載人が必ず自署してください。**
- 投票用紙等は、現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載してください。
- 郵便等投票証明書を必ずこの請求書と一緒に提出してください。**確認後、投票用紙等とともに返送します。